

環境生活農林水産常任委員会 配付資料

1. 事務事業概要 …… 資料 1

令和2年5月
農林水産部

令和 2 年 5 月

事務事業概要

農 林 水 産 部

目 次

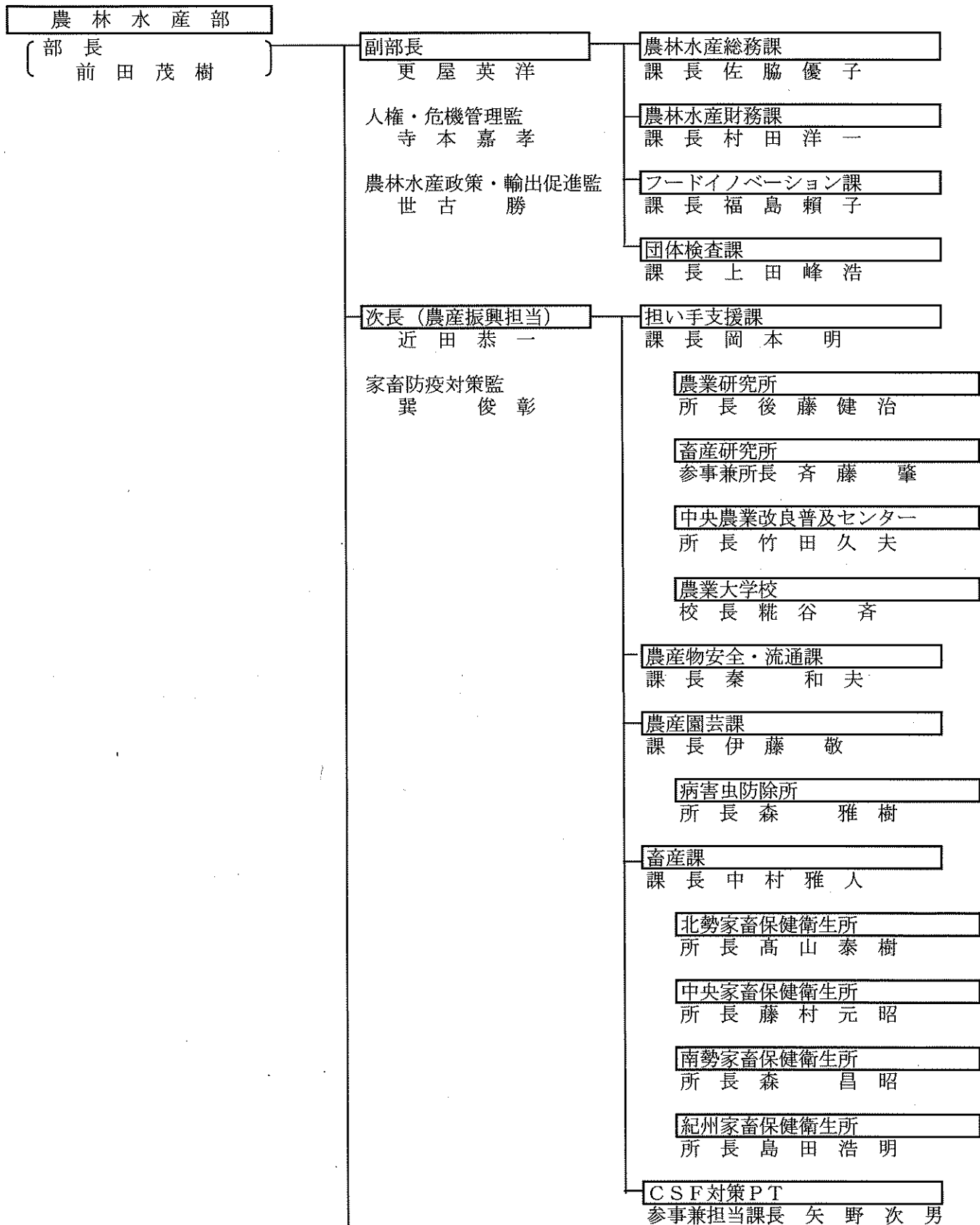
○組 織 図	-----	1
○事務事業概要		
農 林 水 産 総 務 課	-----	5
農 林 水 産 財 務 課	-----	5
フーズイノベーション課	-----	5
団 体 検 査 課	-----	7
担 い 手 支 援 課	-----	8
農 産 物 安 全 ・ 流 通 課	-----	11
農 産 園 芸 課	-----	11
畜 産 課	-----	13
C S F 対 策 P T	-----	15
農 業 基 盤 整 備 課	-----	16
農 山 漁 村 づ くり 課	-----	17
農 地 調 整 課	-----	18
獣 害 対 策 課	-----	20
森 林 ・ 林 業 経 営 課	-----	21
治 山 林 道 課	-----	24
みどり共生推進課	-----	25
水 産 振 興 課	-----	27
水 産 資 源 管 理 課	-----	29
水 産 基 盤 整 備 課	-----	30

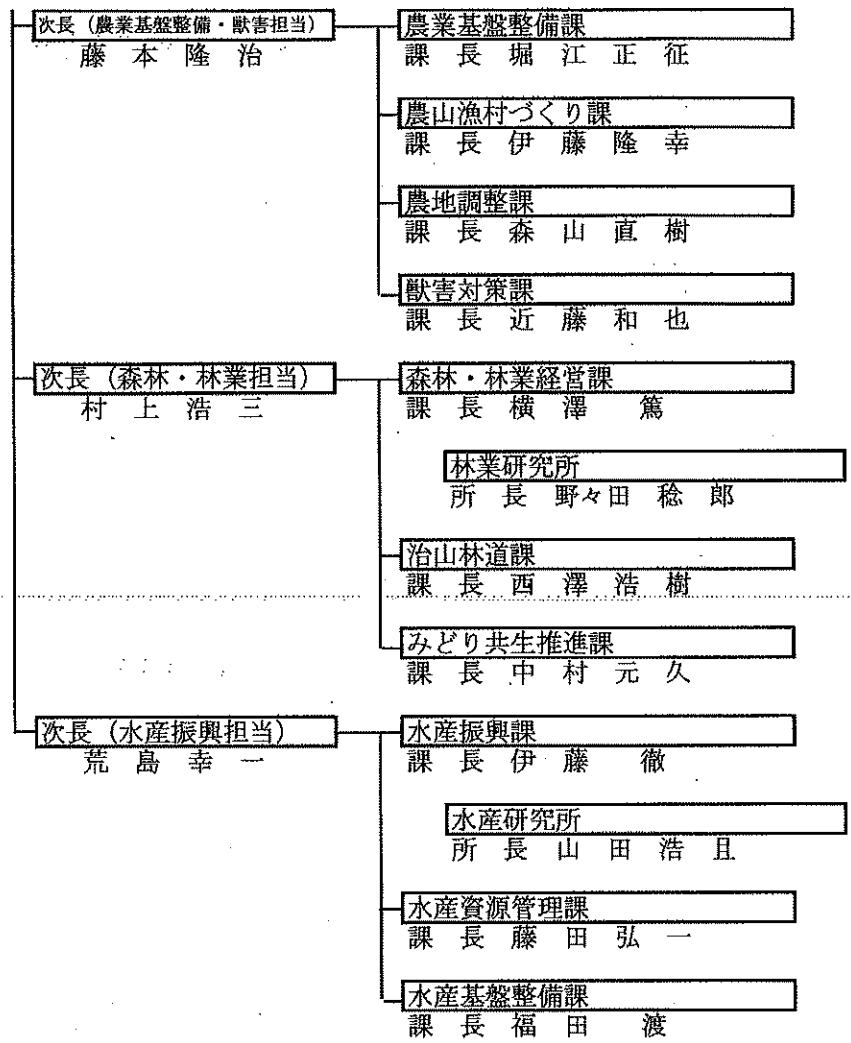
○海区漁業調整委員会事務局組織図	-----	32
○海区漁業調整委員会事務局事務事業概要	-----	33
○内水面漁場管理委員会事務局事務事業概要	-----	34

1. 農林水産部組織の概要

【職員数（令和2年4月1日現在）】

本	庁	271		
地	域	機	関	672
合	計	943		





農林水産事務所組織

桑名農政事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
桑名地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長

郡 山 武 司

大 平 和 輝
伊 藤 賢 二
（農政室長兼務）
長 田 浩 次

四日市農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

河 内 克 己

長 尾 和 子
山 田 信 二
（農政室長兼務）
水 谷 勝 則
木 下 直 也

津農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
津地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
森林・林業室長
水産室長

森 内 和 夫

川 口 徳 郎
西 口 茂
（農政室長兼務）
田 端 啓 敏
松 浦 司
武 南 茂 介
廣 岡 慎 介

松阪農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
松阪地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

朝 倉 嗣 雄

石 橋 敦 夫
大 谷 王 博
（農政室長兼務）
松 島 登 志 夫
藤 井 栄 治

伊勢農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊勢志摩地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
宮川用水室長
森林・林業室長
水産室長

太 田 憲 明

高 松 基 子
後 藤 忠 司
（農政室長兼務）
南 部 正 臣
柴 山 浩 一
山 口 和 昭
津 本 欣 吾

伊賀農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長

農政室長

伊賀地域農業改良普及センター長（兼）

農村基盤室長

森林・林業室長

杉井孝充
竹村茂也
川端俊夫
（農政室長兼務）
永井章公
吉川 覚

尾鷲農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長

農政・農村基盤室長

森林・林業室長

水産室長

伊達直哉
亀井基良
大野直司
真弓伸郎
竹内俊博

熊野農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長

農政室長

紀州地域農業改良普及センター長（兼）

農村基盤室長

森林・林業室長

前橋善浩
西 健之
西 賞
（農政室長兼務）
安田健二
福岡秀哉

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農林水産総務課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 佐脇 優子 電話 059-224-2511</p> </div>	<p>農林水産施策に関する企画・立案や総合調整、情報収集・発信を行います。</p> <p>また、部内の各課・各所が、担当する施策・業務を円滑に推進できるよう、組織・人事管理等を一元的に行うとともに、県民の方々からの相談・問い合わせの窓口としての役割を果たします。</p> <p>あわせて、職員の人材育成、人権施策の推進、県出資法人等の改革支援等に取り組むほか、部内の危機管理および防災対策の総合的な調整を行います。</p>
<p>農林水産財務課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 村田 洋一 電話 059-224-2505</p> </div>	<p>農林水産施策を推進するための重要な経営資源である予算を適切に配分することで、効率的で効果的な事業構築を図るとともに、経理・決算などの会計事務の適正な処理を通じて、円滑な施策運営を支援します。</p> <p>また、農林水産部が所管する公共事業の総括業務などを行います。</p>
<p>フードイノベーション課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 福島 頼子 電話 059-224-2391</p> </div>	<p>農林漁業者や食品製造事業者の企業力を高め、県産品の競争力を強化するため、食にかかわる先端技術や新事業展開などをサポートできる産学官ネットワーク等による「みえフードイノベーション」を推進するとともに、消費者の多様なニーズに対応した付加価値の高い商品が提供できる事業環境の整備や6次産業化等に携わる人材を育成します。</p> <p>また、三重ブランドや伊勢志摩サミットのレガシーを生かした付加価値の高い県産品の情報発信や、食育・地産地消の推進により、食に関する県民の信頼の醸成を進めます。</p>
<p>みえフードイノベーション総合推進事業</p>	<p>事業者連携のための「みえフードイノベーション・ネットワーク」の運営、プロジェクトによる新たな商品・サービスの創出、6次産業化に取り組む意欲ある人材の育成、商品力の強化に取り組みます。</p> <p>また、新たなイノベーションを生み出すために、ICTやビッグデータ、食品の機能性を活用するための研究や実証に取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業	<p>みえジビエビジネスの確立に向け、解体処理、加工、販売等に関わる事業者と連携し、商品開発や販路拡大を進めるとともに、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に取り組みます。</p> <p>また、CSF感染地域におけるジビエ利用を可能とする検証を実施します。</p>
戦略的ブランド化推進事業	<p>特に優れた県産品とその事業者を三重ブランドとして認定し情報発信するとともに、ブランド化を進める人材の育成に取り組み、県産農林水産物のイメージアップとブランド力の向上を図ります。</p>
食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業	<p>「第3次三重県食育推進計画」に基づき、さまざまな関係団体等と連携し、食育に関する情報発信や地域における食育活動、学校給食への地場産物活用等の促進に取り組むとともに、消費者に対して地域の持続可能な農業生産に向けた生産者の取組についての普及啓発や地産地消活動の促進に努めます。</p>
東京オリ・パラを契機としたみえの食材イノベーション事業	<p>東京オリンピック・パラリンピックに向け、首都圏でのイベント等において、食材情報の発信を行うことで、県産食材の認知度を上げ、恒常的な取引につなげるとともに、みえの食を通じた、とこわか国体・とこわか大会の成功に向けた機運醸成を図ります。</p>
みえスマートフードチェーン促進事業	<p>生産現場から加工、流通、販売にいたる、さまざまな事業者が連携して、みえの農業の特色を生かした、データサイエンスに基づくスマートフードチェーンシステムの構築を図ります。</p>
みえの農林水産情報発信スマート化事業	<p>県産農林水産物のデータの見える化と情報発信のスマート化を推進することにより、みえの食が有する本質的な価値への共感を呼び込み、県産農林水産物を活用した商品およびサービスの付加価値向上を図ります。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>団体検査課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 上田 峰浩 電話 059-224-3379</p> </div>	<p>農林水産団体等の健全な経営を確保するため、法令に基づき農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、土地改良区等に対する検査を実施し、合法性、合理性および合目的性の観点から、各団体の業務や会計の状況を検証します。</p> <p>あわせて、指導担当部署と連携し、検査で指摘した事項の速やかな改善を進めます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>担い手支援課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 岡本 明 電話 059-224-2354</p> </div>	<p>農業行政の企画および調整を行うとともに、地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫を生かした新たな価値の創出につながる取組を促進します。</p> <p>また、経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な農業経営体や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、JAグループ、農業委員会系統組織、（公財）三重県農林水産支援センターなどの関係機関との連携を強化し、新規参入希望者に対する支援、経営規模拡大、生産技術の向上、経営の高度化に取り組む農業者への支援等の施策を総合的に推進します。</p>
<p>農業・農村再生検討調査事業</p>	<p>県内の農業・農村が抱えるさまざまな課題に対応するため、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画の的確な進捗管理を行うとともに、農業・農村振興施策に関する国等の動向など、必要な調査・検討を行います。</p>
<p>地域活性化プラン推進事業</p>	<p>地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組へのスタートアップと実践を支援することで、農産物の高付加価値化や地域の取組の発展、人材の確保・育成等の新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。</p>
<p>中山間地農業ルネッサンス推進事業</p>	<p>中山間地域農業の抱える課題を解決するため、中山間地域農業の特色を生かした多様な取組へのチャレンジを誘発するとともに、モデル事例の横展開を図ります。</p>
<p>農業のスマート化促進事業</p>	<p>若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けて、伊賀米および伊勢茶の産地において、ICTを活用した熟練生産技術の見える化や情報提供の仕組みづくりなどに取り組みます。</p>
<p>農業技術高度化研究開発推進事業</p>	<p>国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内農業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究やスマート農業技術の実証に取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
植物工場実証パイロット事業	農業研究所内に整備した太陽光利用型植物工場において、トマト、イチゴ生産の低コスト化、周年栽培の実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材育成に取り組みます。
畜産業技術高度化研究開発推進事業	国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内畜産業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究に取り組みます。
農業経営基盤強化促進事業	認定農業者等の育成・経営改善、農業経営の法人化、集落営農の組織化などの担い手育成対策を総合的に実施するとともに、人・農地プランが策定された地域の中心経営体等に対し、農業用機械・施設等の導入を支援します。
農用地利用集積特別対策事業	農地中間管理事業等による担い手への農地集積を促進するため、地域における人・農地プランの作成支援や機構集積協力金の交付に取り組みます。また、担い手の経営発展に向け、集落営農の法人化などを支援します。
農地中間管理機構事業	担い手への農地集積・集約化を加速するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地中間管理事業を推進します。
農福連携ネットワーク形成・強化事業	「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携を強化する中で、全国の優良事例や有効施策の調査をふまえ、農福連携の効果の発信などに取り組むとともに、民間協議会等と連携した農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口を整備し、県内推進体制の強化を図ります。
ノウフク就労支援円滑化地域モデル構築事業	障がい者の施設外就労（農作業請負）の拡大・定着に向け、地域の社会福祉協議会や農業協同組合等と連携しながら、福祉事業所と農業経営体等をマッチングする支援体制づくりに取り組みます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
ノウフク・ブランド確立支援事業	ノウフク・ブランドの構築に向けて、企業等との連携によるノウフク商品の販路開拓や新商品の開発を支援するとともに、ノウフク・マルシェ等を活用しながら消費者に向けたPR活動に取り組みます。また、福祉事業所の施設外就労の定着に向け、コーディネーター等の設置を支援します。
農福連携「福」の広がり創出促進事業	農業への障がい者就労拡大に向け、特例子会社設立を通じた企業等の農業参入を促進するとともに、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象にした、農業就業に向けたプログラムの作成や就農体験などに取り組みます。また、ノウフク商品の認知度向上に向け、福祉事業所等によるノウフクJASの認証取得を促進します。
新規就農者総合支援事業	国の「農業人材力強化総合支援事業」を活用し、次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、「準備型」として就農前の研修期間（2年以内）の生活安定に資する資金を、「経営開始型」として就農直後（5年以内）の経営確立に資する資金を、それぞれ交付します。
三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業	農業をビジネスとして展開できる人材を育成するため、県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、県内の先進的な農業法人での雇用型インターンシップによる実習を中心に、経営やフードマネジメント等を学ぶ人材育成プログラムを実施します。
農業経営近代化資金融通事業	農業者の経営改善に向けた取組への支援を目的として、設備・運転資金等に必要な資金の円滑な融通を図るため、利子補給を行います。
次代の農業を創る多様な働き方総合推進事業	多様な人材の確保・育成やその人材を農業経営体等とマッチングする仕組みの構築とともに、「働きやすさ」や「やり甲斐」を持てる職場環境・人材の育成体制の整備など「働き方改革」の取組を推進します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農産物安全・流通課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 秦 和夫 電話 059-224-2497</p> </div>	<p>農業協同組合等や農業共済組合の活動を支援し、地域農業の活性化を推進するとともに、安全で安心な生鮮食料品等の流通を確保するため、卸売市場等の経営基盤強化を推進します。</p> <p>また、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」等に基づき、食の安全・安心確保のための事業の総合的な調整を行うほか、県民等への分かりやすい情報の提供に努め、多様な主体の相互理解と連携を進めます。</p>
<p>農協・農業共済指導事業</p>	<p>農業協同組合等及び農業共済組合の健全な運営を確保し、地域農業の発展を支える組織として活発に活動できるよう支援します。</p>
<p>卸売市場流通対策事業</p>	<p>各市場の実態に応じて創意工夫を生かした取組等により卸売市場の活性化を図り、食品流通の核として県内における生鮮食料品等の取引の適正化と合理的・安定的な流通を推進します。</p>
<p>食の安全・安心確保推進事業</p>	<p>「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づき、消費者・事業者等の主体的な取組を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法等に係る監視・指導を実施します。</p> <p>また、CSF等を含めた食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、判断、選択を行えるよう情報の提供に取り組みます。</p>
<p>農産園芸課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 伊藤 敬 電話 059-224-2547</p> </div>	<p>地域特性を生かしながら新たなマーケットに対応した米、麦、大豆、野菜、果樹、茶、花き花木等の安定生産を推進するとともに、消費者ニーズに対応した高品質化、低コスト化の推進や需要の拡大等による生産振興対策に取り組みます。</p> <p>また、人と自然にやさしい農業を推進するため、農業生産工程管理（GAP）や環境に配慮した持続可能な生産の普及・支援とともに、肥料・農薬の適正な流通・使用等に向けた監視・指導に取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
三重の水田農業構造改革総合対策事業	水田農業の経営基盤を強化するため、新たなマーケットに対応した米づくり、麦・大豆等の生産拡大、経営所得安定対策の推進や優良種子の安定供給などに取り組みます。
産地パワーアップ事業	地域農業再生協議会が策定した産地パワーアップ計画に基づき、農業者や農業者団体による高収益な栽培体系への転換や共同利用施設の機能向上等の取組を支援します。
園芸特産物生産振興対策事業	県産園芸品目の生産振興に向けて、野菜および果樹の価格安定対策や茶および花き花木の消費拡大、農業用ハウスの防災対策などに取り組みます。
スマート農業果樹産地導入モデル整備事業	県南部のかんきつ産地において、スマート農業を導入するための圃地整備方針や再整備するエリア等を検討し、圃地再整備の基礎となる圃場条件等を調査します。
海外に拠点を持つ旅行事業者等と連携した販路開拓事業	伊勢茶やみかんの輸出拡大に向け、海外に拠点を持つ旅行事業者等との連携により、現地企業による商品開発等新たな手法を取り入れて海外市場の開拓に取り組みます。
農産物生産資材等監視事業	安全・安心な農産物の生産と安定供給に向けて、農薬、肥料の適正な生産、販売および使用が確保されるよう監視・指導を実施します。
農作物等適正管理推進事業	病害虫の発生動向に即した適期的確な防除対策や総合的病害虫管理（IPM）技術の普及の推進、土壌診断データに基づく土づくりを推進し、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。
農業環境価値創出事業	有機農業や総合的病害虫管理（IPM）など、環境にやさしい農業への取組を支援するとともに、有機JAS認証制度に係る指導人材の育成などに取り組みます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
「広がれGAPの輪」推進支援事業	持続可能な経営を実現し、次世代の農業経営体の確保育成につなげるため、農大・農業高校のGAP認証の取得・維持を支援するとともに、農業者へのGAPの取り組みの一層の普及拡大を図ります。また、GAP農産物の認知度向上や販売促進のためのフェア開催などに取り組みます。
農業経営資源移譲円滑化事業	農業経営資源（農業施設、農業機械など）の情報を収集し、これら農業経営資源と新規就農者や経営拡大を目指す農業者とのマッチングを支援します。
畜産課 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 課長 中村 雅人 電話 059-224-2541 </div>	<p>畜産業の競争力強化に向け、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体を育成するとともに、自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外における販路拡大の促進等に取り組みます。</p> <p>また、安全・安心な畜産物を確保するため、家畜伝染病の発生予防およびまん延防止の強化に取り組みます。</p>
高収益型畜産連携体育成事業	畜産経営体を核とし、耕種農家や関連産業等が連携する高収益型畜産連携体育成に取り組みむとともに、生産性向上に必要な畜産施設等の整備支援に取り組みます。
みえの畜産物供給体制確立事業	海外や首都圏において、より一層他産地との差別化を図り、販売攻勢を強めるため、高品質ブランド和牛の生産体制の強化を図るとともに、エコフィード（食品製造副産物等）の利活用による特色ある畜産物生産等の取組を進めます。
食肉センター流通対策事業	食肉の安定的な流通を確保するため、県内の基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターの経営安定のための支援を行います。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
三重の畜産物海外輸出ルート構築支援事業	アジア経済圏等をターゲットとする県内畜産事業者の主体的な輸出取組を支援するとともに、輸出先の多様なニーズに対応できるルートの構築等に取り組みます。
畜産農場認証制度等導入促進事業	農場HACCP及びJGAP家畜・畜産物の認証等の取得に向けた取組を加速するため、指導人材の育成等により、普及・指導体制の強化に取り組みます。
家畜衛生防疫事業	<p>家畜伝染病の発生予防およびまん延防止と、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。</p> <p>また、家畜衛生技術の指導により、家畜の健康維持と生産性の向上を図ります。</p> <p>また、飼養豚に対する予防的ワクチンの接種を進めるとともに、今後のCSF等家畜伝染病の発生に備え、迅速な防疫措置に向けた体制の強化を図ります。</p>
家畜衛生危機管理体制維持事業	<p>高病原性鳥インフルエンザやCSF等の発生に備えて、家畜保健衛生所における危機管理体制の維持や畜産農場の防疫強化を図るため、必要となる設備・備品の整備およびメンテナンスを行います。</p> <p>また、野生イノシシによる感染拡大の防止を図るため、CSF検査を実施するとともに、捕獲強化による生息数の低減に取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>CSF対策プロジェクトチーム</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>参事兼担当課長 矢野 次男 電話：059-224-2027</p> </div>	<p>農場におけるCSFの発生防止に向け、飼養豚に対する予防的ワクチン接種の取組を進めるとともに、野生いのししによるCSF感染拡大の防止を図るため、経口ワクチンの散布や野生いのししの生息数の低減に取り組みます。さらに、CSF等家畜伝染病の発生による畜産物への風評被害の未然防止対策に取り組みます。</p>
<p>家畜衛生防疫事業</p>	<p>飼養豚に対する予防的ワクチンの接種を進めるとともに、今後のCSF等家畜伝染病の発生に備え、迅速な防疫措置に向けた体制の強化を図ります。</p>
<p>家畜衛生危機管理体制維持事業</p>	<p>野生イノシシによる感染拡大の防止を図るため、CSF検査を実施するとともに、捕獲強化による生息数の低減に取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農業基盤整備課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 堀江 正征 電話 059-224-2556</p> </div>	<p>農業生産性の向上に資するため、農業用水のパイプライン化、土地改良施設の長寿命化など農業生産基盤の整備を推進するとともに、安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修や排水機場の耐震対策及び長寿命化など農村の防災・減災等を計画的・効率的・総合的に実施します。</p>
高度水利機能確保基盤整備事業	農地を集積し大規模営農に取り組む意欲のある農業経営体の効率的な営農の実現に向け、ほ場の大区画化や水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備に計画的に取り組めます。
県営かんがい排水事業	農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量供給および農地排水の改良を図るため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。
基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	老朽化が進んでいる農業水利施設の機能保全を図るため、長寿命化および適切な予防保全対策を実施します。
基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業	集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備を行います。
県営ため池等整備事業	農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池等の整備を行います。
地すべり対策事業	地すべり防止区域において、台風や梅雨前線等による集中豪雨に伴い発生する災害から農地や人家等を防護するため、地すべりの危険性が高い地域から重点的に施設を整備します。
命と暮らしを守る農道保全対策事業	災害時の緊急避難路および物資の輸送路を確保するため、基幹となる農道について、老朽化した路面や法面の保全対策、安全対策を実施します。
団体営災害耕地復旧事業	自然災害により被災した農地・農業用施設を早期に復旧するため、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」による災害復旧事業を行います。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>県単土地基盤整備事業</p>	<p>農業生産基盤や農村生活環境の整備等のうち、国庫補助事業の採択基準に該当しない小規模な地区について支援します。</p>
<p>県単基幹水利施設緊急調査・補修事業</p>	<p>老朽化により著しく機能が低下しているパイプライン等の農業用施設について、管の破裂などの事故を防止するため、必要な調査を行うとともに、事故発生時における緊急補修等を実施します。</p>
<p>農業・農村における生物多様性保全対策事業</p>	<p>地域の生態系を調査し、生態系を保全する工法で事業を実施するとともに、事業の完了後にも生態系調査を行い、その効果を検証することにより、農業・農村における生物多様性の保全を図ります。</p>
<p>海岸保全施設整備事業</p>	<p>高潮等から海岸保全区域の背後農地を防護するため、堤防など老朽化した海岸保全施設の改修等を行います。</p>
<p>農山漁村づくり課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 伊藤 隆幸 電話 059-224-2551</p> </div>	<p>農山漁村と都市との交流や農山漁村のくらしの魅力発信、地域資源を活用した加工施設等の整備や観光創出、自然体験活動の促進などにより、地域の特性を生かした多様な雇用機会の創出に取り組みます。</p> <p>また、農業・農村が持つ多面的な機能の維持・発揮に向け、農地・農業用施設等の適切な保全など、多様な主体の自主的な活動を持続的に発展させていく仕組みづくりに取り組みます。</p>
<p>自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創事業</p>	<p>健康経営やアクティビティに関心の高い企業やインバウンド等を対象に、アクティブレストの場として県内の自然体験活動のフィールドが選ばれるよう、キャンペーンを実施します。また、市町を越えた「自然体験」「食」「泊」の組み合わせによるインバウンド向け評価型モニターツアーを実施し、受入体制強化や魅力的なプログラムへのブラッシュアップを行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
三重まるごと自然体験展開事業	三重県が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、多くの人を呼び込み、交流の拡大を図るため、自然体験活動を展開する人材の育成、活動団体を核とした連携の促進、県内外への積極的な情報発信などに取り組みます。
移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業	農林漁業体験民宿等や市町担当者間でのノウハウの共有を進め、移住希望者のニーズに合わせた受入れが継続的に行える体制を構築します。また、これら各地の取組を都市部において情報発信します。
多面的機能支払事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・農道・水路等の地域資源の保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。
中山間地域等直接支払事業	中山間地域等における多面的機能の維持・発揮を図るため、農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。
県営中山間地域総合整備事業	農業の生産条件等が不利な中山間地域の実情をふまえ、それぞれの地域の立地条件に沿った農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、営農飲雑用水等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。
農地調整課	食料の安定供給や多面的な機能の発揮が求められる農用地を良好な状態で確保するため、計画的な土地利用、農業振興地域の整備計画の適正な管理、土地改良区の組織及び施設管理体制の整備を促進します。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>課長 森山 直樹 電話 059-224-2550</p> </div>	
農地調整費	農地法許可事務および農事紛争調停等を実施し、農地法の適正な運用を図ります。 農地の一時転用を伴う砂利採取の認可を行い、採取後の農地への確実な復元に向けて指導を行います。 「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町の農業振興地域整備計画の適正な管理について助言を行い、農業振興地域の保全・形成に努めます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
自作農財産管理費	<p>「自作農創設特別措置法」および「旧農地法」に基づいて取得した自作農財産(国有農地・開拓財産)について、管理及び農業目的のための売払等、開拓道水路については、市町等への譲与を行います。</p> <p>また、農地として適さない土地については、農業を目的としない売払等を積極的に促進します。</p>
県単土地改良施設整備事業	<p>県営事業で整備した土地改良財産の一部が未登記や施設の不具合等の理由により市町、土地改良区へ譲渡できずにいることから、未譲渡原因を解消し、早期に譲渡手続きを図り、土地改良財産の適正な管理を進めます。</p>
農地総務費	<p>用地・換地関係の苦情・紛争に対する指導・助言を行い、早期解決を図ります。</p> <p>また、農地法の業務にかかる調査・資料整理・報告等の事務に対応するため、嘱託員の配置を行います。</p>
土地改良区資産評価データ整備事業	<p>土地改良区に対し、土地改良事業にて造成した土地改良施設について資産評価を行い、その現在価値を提供することにより、土地改良法第29条の2により義務化される決算関係資料における賃借対照表の作成に必要な情報提供を行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>獣害対策課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 近藤 和也 電話 059-224-2017</p> </div>	<p>野生鳥獣による農林水産被害は、依然として被害が大きい集落があることから、被害の軽減に向けて各市町等と連携し、侵入防止柵の整備などを進める「被害対策」、野生鳥獣の捕獲力の強化などを進める「生息数管理」、およびこれらの取組を強化するための基盤となる集落ぐるみの「体制づくり」に取り組み、獣害対策を推進します。</p> <p>また、CSFの感染源と考えられているイノシシの捕獲強化に取り組みます。</p>
<p>獣害対策推進体制強化事業</p>	<p>獣害対策に取り組む集落の確保・育成および指導者育成講座の開設等による地域リーダーの育成などにより、獣害につよい集落体制づくりを進めます。</p> <p>また、被害対策の支援につながる新技術の開発・実証を行います。</p>
<p>獣害につよい地域づくり推進事業</p>	<p>市町の被害防止計画に基づき、侵入防止柵整備等の被害対策や被害防止のための捕獲（有害鳥獣捕獲）活動への支援に取り組みます。</p>
<p>野生鳥獣生息管理事業</p>	<p>「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」および「第12次鳥獣保護管理事業計画」に基づき、鳥獣保護区等の指定や管理を行います。</p> <p>また、ニホンジカやカワウの適切な保護管理を図るため、生息状況のモニタリング調査などにより野生鳥獣の生息管理を行います。</p>
<p>野生鳥獣捕獲管理事業</p>	<p>「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、野生鳥獣の捕獲の適正化を図るため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締り・指導を行うとともに、狩猟免許試験や更新時講習などを行います。</p> <p>また、ニホンジカの適切な生息頭数の管理を行うため、ニホンジカの捕獲等を行います。</p>
<p>野生イノシシ捕獲強化事業</p>	<p>イノシシによる被害軽減およびCSFウイルス感染拡大防止のために、市町等が実施する捕獲活動への追加支援や県主体の捕獲を行い、イノシシの捕獲強化に取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>森林・林業経営課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 横澤 篤 電話 059-224-2564</p> </div>	<p>次代へつなぐ三重の林業をめざして、植栽、間伐等の森林整備の促進、施業の集約化や路網等の基盤整備、木材の安定供給体制の構築など、持続可能な林業生産活動の推進に取り組みます。</p> <p>また、みえ森林・林業アカデミーにおいて、次代の林業や地域を担う人材を育成するほか、公共建築物等の非住宅の木造建築等における需要の獲得など、県産材の利用促進に取り組みます。</p> <p>さらに、市町が主体となった森林経営管理制度の促進に向けた取組を進めます。</p>
<p>「もっと県産材を使おう」推進事業</p>	<p>「三重の木」等県産材の情報発信、川上から川下までのネットワーク強化、首都圏でのPR活動等のほか、展示効果が見込まれる県施設の木質化や木造・木質化に向けた相談窓口の設置に取り組むなど、住宅および非住宅における県産材の利用拡大を図ります。</p>
<p>中国等アジア圏に向けた県産材輸出促進事業</p>	<p>中国等アジア圏への県産材の輸出を促進するため、輸出先企業を対象とした県産材製品の魅力を伝える説明会等の開催や、国際見本市におけるPR活動等のほか、より付加価値の高い新たな県産材製品の販路開拓に取り組みます。</p>
<p>林業・木材産業構造改革事業</p>	<p>林産物等の安定的な供給・利用の確保を図るため、搬出間伐や、森林作業道、木材加工流通施設の整備等を支援します。</p>
<p>原木安定供給促進事業</p>	<p>地域材の競争力強化を図るため、体質強化計画に基づき合板工場等に原木を安定的に供給する事業者が行う間伐材の生産および路網整備等を支援します。</p>
<p>地域森林計画編成事業</p>	<p>地域特性に応じた森林政策の推進目標と森林整備の指針を明らかにするため、4つの森林計画区ごとに地域森林計画を樹立するほか、森林GISの運用・管理を行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
森林経営計画作成推進事業	森林経営計画の作成に必要な、森林組合等による森林情報の収集・整理、立木調査や路網調査、説明会・個別訪問等による合意形成活動のほか、森林境界の明確化の実施に対し支援します。
造林事業	森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林业生産活動等を推進するため、植栽、下刈り、間伐、枝打ち等の森林整備や、獣害防護柵、森林作業道の整備等を支援します。
特定森林再生事業	自然条件等により、森林所有者の自助努力では更新が困難な森林において、森林所有者と市町が協定を締結し、緊急的に実施する再造林等や、重要インフラ施設に隣接し、台風等の自然災害により被害を及ぼすおそれのある森林において、市町等公的主体が森林所有者および施設管理者と協定を締結して実施する間伐等を支援します。
新たな森林経営管理体制支援事業	市町が主体となった「新たな森林経営管理制度」が円滑に進むよう、みえ森林経営管理支援センター等を通じた市町への支援体制を充実するとともに、市町や林业経営体が行う森林整備が促進されるよう、担い手の確保や少花粉スギ・ヒノキの種子の生産体制の強化を行います。
森林情報基盤整備事業	災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザ測量を実施して森林資源等の詳細な情報を取得し、客観的な評価に基づき、整備が必要な森林の把握等を行います。
豊かな森と地域を担う人づくり事業	地域の森林資源を有効に活用するため、自伐型林业など多様な主体による林业経営活動を支援するほか、高校生等への就業体験の開催、労働災害の削減に向けた安全衛生指導員の養成や労働現場の巡回指導等の取組を支援します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえ森林・林業アカデミー運営事業	「みえ森林・林業アカデミー」において、既就業者を対象とした基本コースのほか、市町職員講座や各種選択講座、中大規模の木造設計を行える建築士の養成や県・市町の営繕担当者等を対象とした研修会を行います。
みえ森林・林業アカデミー拠点整備事業	「みえ森林・林業アカデミー」における安全で安心かつ充実した教育環境を実現し、効率的な講座運営を行うため、子どもから大人までを対象とした森林・林業の人材育成等に関する新たな拠点施設の整備を進めます。
林福連携による新たな雇用創出促進事業	キノコ栽培、木工、苗木生産などの分野において、生産者と福祉をつなぐ人材の育成やマッチングの仕組みづくりなどの支援体制を強化し、林業分野における施設外就労を促進するなど、障がい者の就労機会の拡大に取り組みます。
森を育む人づくりサポート体制整備事業	森林環境教育や木育、森林づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、情報発信や森林環境教育プログラムの提供、指導者の育成等を行うほか、森林環境教育・木育の体験施設の整備を行います。
みえ子ども森林・林業アカデミー自然体験事業	子どもたちの健全な心身の育成と森林・林業に関する職業意識の醸成を図るため、野外体験指導者等と連携して、県内各地で、新たなプログラムに基づく自然環境キャンプを実施します。
林業技術開発事業	他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内森林・林業・木材産業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究に取り組みます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>治山林道課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 西澤 浩樹 電話 059-224-2575</p> </div>	<p>森林等における自然災害から地域住民の生命・財産を保全するため、治山ダム等による復旧工事や予防工事を行うとともに、保安林において間伐等の森林整備を行い、保安林の機能を向上させるなど、災害に強い森林づくりを進めます。</p> <p>また、森林整備の基盤となる林道の整備を行い、林産物の安定供給を推進するとともに、森林の持つ公益的機能が高度に発揮できる森林づくりに取り組みます。</p>
治山事業	山地災害の復旧や予防を図る治山施設の整備を進めるとともに、公益的機能が低下した保安林の森林整備や老朽化した治山施設の改修等を行います。
治山施設災害復旧事業	林地荒廃防止施設に災害が発生した場合の復旧等を行います。
災害に強い森林づくり推進事業	「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等とともに、治山施設等に異常に堆積した土砂や流木の撤去等を行います。
林道事業	木材の生産や搬出に必要となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。
林道施設災害復旧事業	自然災害により被災した林道施設の復旧を支援します。
保安林整備管理事業	地域森林計画に基づき、水源の涵養、災害の防備、生活環境の保全・形成、保健休養機能等の発揮が特に必要な森林を保安林に指定するとともに、適正な維持管理を行い、森林の保全を図ります。
森林病虫害等防除事業	「森林病虫害等防除法」に基づき指定した「保全すべき松林」に対し、市町が松くい虫防除を行う際の参考となる発生予察を実施し、被害の把握および拡大防止に努めます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>みどり共生推進課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 中村 元久 電話 059-224-2513</p> </div>	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携してより一層進めます。</p> <p>また、優れた自然環境の保全や希少な野生動植物の保護などの取組をさまざまな主体と連携しながら進めます。</p> <p>さらに、大杉谷登山歩道などの自然公園施設の適切な維持管理や施設利用を進めるとともに、伊勢志摩国立公園において、美しい自然景観等の魅力を国内外から訪れる利用者に十分体験・体感していただけるよう、ビューポイントの整備等に取り組みます。</p>
<p>みえ森と緑の県民税市町交付金事業</p>	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、面的な森林整備や植栽地の獣害防止等の流域防災機能を強化する対策や、ライフライン沿いの危険木を事前伐採する対策に、県と市町が連携して取り組みます。</p>
<p>野生生物保護事業</p>	<p>生物多様性の保全を推進し、生態系ネットワークの形成を促進するため、保全活動や普及啓発、アドバイザーの派遣などによる人材育成に取り組みます。また、貴重な自然環境の保全や野生生物の保護を図るため、自然環境保全指導員による巡視活動や傷病野生鳥獣の救護等を行うほか、死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査を実施します。</p>
<p>自然環境保全対策事業</p>	<p>豊かな自然を将来にわたって維持していくため、国定公園および県立自然公園の適正な保全等を行います。</p> <p>また、自然公園等において、生態系の維持・回復が必要な地域の調査や対策に関係者と協力して取り組みます。</p>
<p>自然公園ナショナルパーク化促進事業</p>	<p>ナショナルパーク化をめざす伊勢志摩国立公園において、美しい自然景観等の魅力を国内外から訪れる利用者に十分体験していただけるよう、国立公園内のビューポイントの整備や地域資源の保全・活用に取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
自然公園利用促進事業	県民の自然とのふれあいを促進するため、東海および近畿自然歩道や登茂山園地、大杉谷登山歩道など自然公園施設等の適切な維持管理を行います。
森林公園利用促進事業	森林環境教育や自然とのふれあいの拠点施設として、「三重県民の森」および「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用の増進を図ります。
自然に親しむ施設整備事業	利用者が、優れた自然環境や自然景観に親しむことができるよう、国立・国定公園および長距離自然歩道において、適切かつ安全な利活用を促進するための施設整備を行います。
森林環境創造事業	森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、環境林において森林所有者等が市町と協定を締結した森林を公共財と位置づけ、強度間伐等により針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するなど、市町による森林の適正な管理を促進します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>水産振興課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 伊藤 徹 電話 059-224-2522</p> </div>	<p>「三重県水産業及び漁村振興に関する条例」に基づき、地域の水産業や漁村の活性化に向けた取組を支援するとともに、県産水産物の高付加価値化や輸出を含めた販路拡大や養殖業の振興に取り組みます。また、持続的な水産業の確立に向け、新規就業者の支援や水福連携の推進などによる多様な担い手の確保・育成、協業化・法人化の促進などによる漁業者の経営力向上を図ります。さらに、漁業協同組合が地域水産業の振興に中核的な役割を担えるよう組織の強化・健全化を促進します。</p>
<p>スマート水産業実証体制構築事業</p>	<p>水産業が将来にわたり安定的に継続していくために不可欠な新技術に関係者と連携して研究する等、水産業のスマート化の普及促進を図るための体制を構築します。</p>
<p>魚類養殖におけるAI・ICT技術導入促進事業</p>	<p>AI・ICTを活用して養殖魚（マダイ等）の給餌・遊泳行動パターンを解析することで、小規模経営体が導入可能な完全自動給餌システムの開発などに取り組みます。</p>
<p>次世代型海藻養殖による豊かな伊勢湾再生事業</p>	<p>各種環境情報のビッグデータをクラウド上に集約し、AI処理することで、海況の可視化、将来予測を行うプラットフォームを整備するとともに、その情報を活用したノリの適正養殖管理技術の開発を行い、海況に適応した養殖管理マニュアルを作成します。</p>
<p>真珠養殖におけるAI・ICTを活用したスマート化促進事業</p>	<p>高度な技術と経験が必要な真珠養殖業について、優秀な養殖業者の養殖技術の見える化やICT等を活用した環境予測技術など、優良技術の継承や真珠の生産性の向上のための技術開発に取り組みます。また、ICTブイによる漁場環境の情報提供や適正養殖管理マニュアルの普及により、アコヤガイへい死等の被害の軽減につなげます。</p>
<p>環境調和型真珠養殖システム構築事業</p>	<p>持続的かつ環境に配慮した真珠養殖システムを構築し、県産真珠のブランドイメージの向上を図るため、真珠養殖業者等の関係者と連携し、養殖廃棄物のコンポスト（堆肥）化技術の開発と普及、漁場におけるアコヤガイの飼育試験や感染症の可能性の検討などのアコヤガイ大量へい死の原因究明、海外でのPRに取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業	漁村が他地域からの人々を持続的に受け入れ、漁業を守り、地域の活力を維持していくため、漁協が運営する漁師塾の実施地区の拡大を支援します。
「ユニバーサル水産業」による持続可能な漁村構築事業	高齢者や女性などの多様な担い手が、ライフステージやライフスタイルに合わせて、水産業に関わる「ユニバーサル水産業」の実現に向けて、ロボット技術を活用した機器の導入による省力化等の効果を評価・検証し、ノウハウの蓄積、利用促進に向けた情報発信等に取り組みます。
地域漁業協業化・法人化モデル構築支援事業	漁村地域において2つ以上の漁業種類の経営体が協業、法人化を進める取組等に対して、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士といった専門家等を派遣し、事業計画の作成、協業化・法人化に必要な手続き等の指導・助言を行います。
漁業近代化資金融通事業	施設・機器等の導入時や経営の安定化を図る際に、漁業者等が低利の融資を受けられるよう、融資機関に対して県が利子補給を行います。また、アコヤガイ大量へい死の被害を受けた真珠養殖業者が融資を受ける際に、融資機関等に対して無利子化および保証料無償化のための助成を行います。
漁業共済推進事業費	異常気象などによって漁業者が受ける損失を補てんする漁業共済への加入を促進するとともに、発生が予測できない赤潮による損失に備え、養殖共済の赤潮特約に係る掛け金の一部を補助します。
アジア経済圏等に向けた県産水産物輸出促進事業	国の掲げる水産業の成長産業化、「もうかる水産業」への転換を図るため、水産物需要の高まっているアジア経済圏等を対象に、競争力のある県産水産物の輸出を戦略的に展開していきます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>県産水産物の品質向上による水産業の成長産業化事業</p>	<p>水産業が将来にわたり安定的に継続していくために必要な漁業者の所得向上をめざし、水産資源の持続可能な利用を担保する水産エコラベル認証の取得促進や、品質管理の強化に取り組み、県産水産物の差別化を図るとともに、新たな販路の開拓を進めていきます。</p>
<p>水産業技術高度化研究開発推進事業</p>	<p>国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内漁業が抱える漁業生産技術の課題解決やさらなる技術向上のための研究開発に取り組みます。</p>
<p>水福連携による次世代型水産業モデル構築事業</p>	<p>漁業者と福祉事業所等との連携のための組織を立ち上げ、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりを支援するとともに、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進等を担う指導者として育成するため、養成研修を行います。</p>
<p>消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業</p>	<p>水産物の安全・安心の確保を図るため、新規疾病を含む魚病診断や水産用医薬品の残留検査等の養殖衛生管理指導に加え、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。</p>
<p>水産資源管理課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 藤田 弘一 電話 059-224-2582</p> </div>	<p>「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」に基づき、水産資源の維持・増大を図るため、科学的知見を踏まえた新たな資源管理体制の構築を図るとともに、効果的な栽培漁業の推進、漁業秩序を維持するための漁業取締業務を実施します。</p>
<p>ICTを活用した新たな資源管理システム構築事業</p>	<p>水産資源の持続的・安定的な利用のため、国の水産政策の改革をふまえ、科学的根拠に基づく精度の高い資源評価を実施するとともに、資源評価結果を漁業者にフィードバックする仕組みを構築します。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
海女による豊かな海づくり事業	「海女による豊かな海づくり」のため、関係機関と連携し、海女による藻場の管理の仕組みづくり、海の環境変化に対応したアワビ種苗生産の検討、海女によるアワビ養殖の検討、サステイナブルな海女漁業の魅力発信に取り組みます。
種苗生産推進事業	県内のつくり育てる漁業の促進を図るため、三重県栽培漁業センター(浜島)の施設を活用してクルマエビ、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗の大量生産を行います。また、アコヤガイ大量へい死に係る緊急対策として、アコヤガイの種苗生産を行います。
漁業取締事業	漁業秩序を維持するため、関係機関と連携しながら、漁業取締業務を実施するとともに、漁業取締船の機能の維持管理を行います。
内水面域振興活動推進事業	内水面資源の維持・増大を図るため、内水面漁連が行う稚アユ放流や漁業被害をもたらすカワウ駆除等への支援を行います。
水産基盤整備課	<p>「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」に基づき、災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築を図るため、漁港施設や海岸保全施設の耐震・耐津波対策や長寿命化対策など水産業の基盤の整備と藻場・干潟等の造成など水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造に取り組みます。</p> <p>水産物の生産機能の強化および防災・減災対策を図るため、耐津波防波堤等の整備を実施します。</p> <p>勢力を増す台風等の自然災害による高潮・波浪等の越波や浸水被害に備えるため、防波堤等の整備を実施します。</p>
課長 福田 渡 電話 059-224-2598	
県営水産生産基盤整備事業	
県営漁港施設機能強化事業	

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
県単漁港改良事業	災害に強く安全な地域づくりや水産物の安定的な供給を図るため、小規模な施設の改良や県管理漁港におけるBCP（業務継続計画）の策定・運用に取り組みます。
海女漁業等環境基盤整備事業	沿岸海域において、海女漁業等の漁業生産力の向上や水質浄化機能の回復、水産資源の生息場の環境改善を図るため、藻場造成に取り組みます。
伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業	伊勢湾のアサリ資源の復活に向けた取組を支援するため、伊勢湾での作滞および干潟造成を行うとともに、アサリ稚貝の移殖マニュアルの普及・啓発に取り組みます。
広域漁場整備事業	カツオ等の回遊性魚類の漁場を形成し、安定的な漁獲量の維持及び操業の効率化を図るため、浮魚礁を設置します。
強い水産業づくり施設整備事業	水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を行います。
水産多面的機能発揮対策事業	漁業者を中心にした活動組織が取り組む藻場・干潟の保全等の活動を支援するとともに、県内外の優良な取組事例を収集し、成果報告会等の場において、県内活動組織間で情報共有を図ります。
県営漁港海岸保全事業	大規模自然災害に備えるため、海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化を図るとともに、長寿命化計画の策定を行います。

海区漁業調整委員会事務局組織図
(内水面漁場管理委員会事務局併設)

事務局長(書記) 林 茂 幸

三重海区漁業調整委員会事務局	定 数	3名
	現在員	3名

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>海区漁業調整委員会事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事務局長 林 茂幸 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、漁業調整規則に基づく漁業許可の取扱いや海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（TAC法）に基づく県計画、県資源管理指針等に関する協議、委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、各種漁業調整に関する案件を審議するために必要な調査等を行います。</p> <p>また、本県と海面が隣接する和歌山、愛知両海区との連合海区漁業調整委員会の開催を通して漁業調整上の問題を協議し、操業秩序の維持確立や漁場行使の円滑化に取り組みます。</p> <p>さらに、全国海区漁業調整委員会連合会に参画し、海区間の相互連携・協議を通じて広域的な資源・漁場利用および水産資源の維持管理や外国との漁業交渉問題など、個々の海区では解決できない重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>内水面漁場管理委員会事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事務局長 林 茂幸 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、遊漁規則の制定又は変更認可、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、第五種共同漁業権者に係る目標増殖量の策定公示、漁業調整を図るための委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、審議に必要な調査等を行います。</p> <p>また、全国内水面漁場管理委員会連合会へ参画し、外来魚対策やアユ冷水病等の魚病問題、漁場環境の保全対策等の全国共通の重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>

